

<販売方針>

1. 保険募集人の権限について

当社では以下の生命保険会社と募集代理店委託契約、損害保険会社と代理店委託契約を締結しております。

<損害保険会社一覧（13社）>

東京海上日動火災保険株式会社（代理申請会社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

AIG 損害保険株式会社

キャピタル損害保険株式会社

共栄火災海上保険株式会社

セコム損害保険株式会社

セゾン自動車火災保険株式会社*1

損害保険ジャパン株式会社

Chubb 損害保険株式会社

日新火災海上保険株式会社

ニューインディア保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

楽天損害保険株式会社

*1：セゾン自動車火災保険株式会社は契約締結の媒介のみ

<生命保険会社一覧（10社）>

明治安田生命保険相互会社（代理申請会社）

アフラック生命保険株式会社

ソニー生命保険株式会社

S O M P O ひまわり生命保険株式会社

大同生命保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

日本生命保険相互会社

はなさく生命保険株式会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

メットライフ生命保険株式会社

(1) 損害保険

- ・当社の損害保険募集人は、委託損害保険会社の代理人として損害保険契約締結の代理または媒介を行います。
- ・当社の取扱保険商品によっては、告知受領権を有する商品もあります。

(2) 生命保険

- ・当社の生命保険募集人は、お客さまと生命保険会社間の生命保険契約締結の媒介を行います。
当社が保険契約締結の媒介を行う場合は、契約の引受判断を行う保険契約締結権はありません。
- ・当社の生命保険募集人には告知受領権はありません。

2.推奨販売の基本方針

- ・当社では、取扱い保険会社の中から、お客様のご意向に基づいた保険会社・商品をおすすめいたします。
- ・企業や団体等で導入されている保険制度等、マーケット固有の保険会社・商品がある場合は、その保険会社・商品をご提案いたします。
- ・共同募集代理店など、ご提携先が独自に販売方針を定めている場合は、当社の販売方針も当該方針に準じます。

3.法人向け生命保険について

当社では、被保険者さまの万一の際に必要な保障内容をしっかりと把握し、お客さまの保障に関するご意向に沿った商品をご提案できるよう努めてまいります。

お客さまにおかれましても、弊社取扱者に、万一の際に必要なとされる保障内容（必要な保険金額）をできる限り具体的にお伝えいただくとともに、弊社がご提案させていただく保険商品の保障内容を十分にご理解のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、法令等の観点から、保険本来の趣旨に基づかない（保障を目的としない）ご提案や税効果に関するご説明をすることはできません。

したがいまして、お客さまのご意向やご要望、ご照会に関しては、その内容によっては十分にお答えできかねる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

●法人向け生命保険をご検討いただく際の留意事項

法人向け生命保険のご加入にあたっては、以下の点を確認のうえでお申し込みください。

1. 法人向け生命保険は、被保険者さまに万一のことがあった場合、（死亡）保険金等を事業 保障資金等の財源としてご活用いただくための、「保障」等を目的とする商品です。
2. 「支払保険料」を損金算入しても、「保険金」や「解約返戻金」等は益金に算入され、原則、課税される金額は同額となり、節税効果はありません。
法人から役員等への名義変更についても、原則、節税効果はありません。
3. 生命保険本来の趣旨を逸脱する行為、例えば「保険料の損金算入や課税時期の繰り延べによる法人税額の圧縮」を主たる目的とする保険加入や名義変更等は、税務署等からも租税回避行為と認識される可能性があることから、お勧めしておりません。
4. 保険会社は、法令に基づく税務署等からの照会に対して、保険契約の内容に関する情報を提供します。

4.お客さまの誤認防止

当社では、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤認されないよう「公平・中立」との表示・説明は行いません。